

第 1 回 地域別懇談会の進め方（案）

1. 地域別懇談会開催の目的

- 東久留米市のまちづくりに関する重点的なテーマについて、市民からご意見やご提案をいただき、都市計画マスタープランの見直しに反映する。
- 懇談会参加者が、今後の東久留米市のまちづくりに積極的に係わる、きっかけづくりの場とする。

2. 地域別懇談会開催の全体の構成

	開催予定月	検討の概要
第 1 回	平成 2 2 年 9 月	・ 今後のまちづくりの重点的なテーマについて、意見交換
第 2 回	平成 2 3 年 6、7 月頃	・ 地域別の問題や課題について、意見交換
第 3 回	平成 2 3 年 8、9 月頃	・ 第 2 回地域別懇談会の結果を踏まえ、地域別の方向性について意見交換 ・ 市民と市の協働によるまちづくりの進め方について意見交換

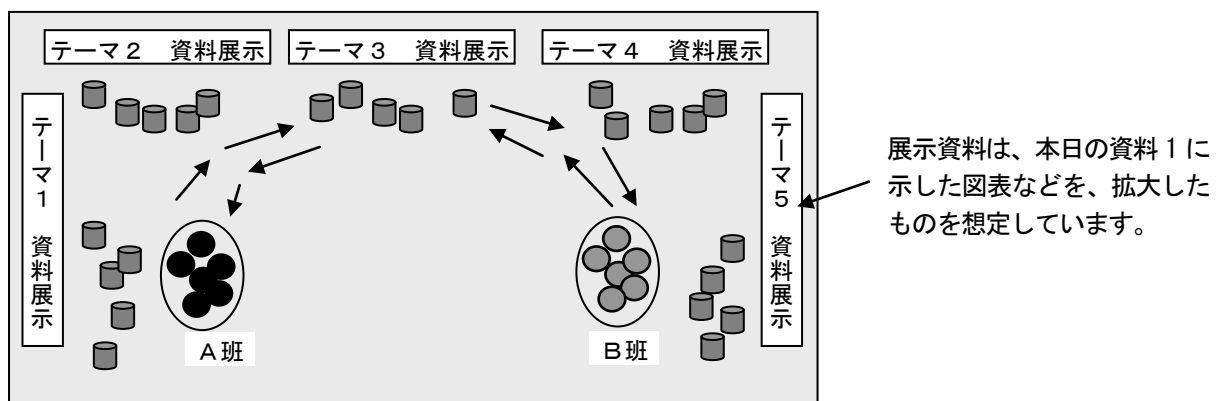
3. 第 1 回地域別懇談会の開催概要

<会議形式>

- 参加事前登録制とする。
- ポスターセッション形式とする。

【ポスターセッション形式】 ※テーマが 5 つの場合

- ・ グループに別れて、テーマごとに回っていきながら、説明者から説明を聴き、意見交換をする。
- ・ 意見は、ポストイットなどに記入し、資料に貼り付けていき、最後にまとめる。



<会場>

- ・現行都市計画マスタープランにおける7地域の、それぞれ地域内に会場を設定し開催することが本来であるが、意見交換できる一定の参加人数を確保することが一方で重要であるため、拠点性の高い3つの地域センター及び東久留米市役所の4会場で開催する。

- 西部地域センター（滝山4） ○南部地域センター（ひばりが丘団地）
- 東部地域センター（大門町2） ○東久留米市役所（本町3）

<開催の日時>

- ・4会場においては休日の昼間の開催とする。
- ・加えて、東久留米市役所と西部センターにおいては、休日には都合のつきにくい市民を対象として、平日の夜間に開催する。

	日 時	会 場
休日の昼間	9月12日(日) 午前9時半～11時半	西部地域センター (滝山4-1-10)
	9月12日(日) 午後2時～4時	東部地域センター (大門町2-10-5)
	9月18日(土) 午前9時半～11時半	南部地域センター (ひばりが丘団地185)
	9月18日(土) 午後2時～4時	東久留米市役所本庁舎 (本町3-3-1)
平日の夜間	9月24日(金) 午後7時～9時	東久留米市役所本庁舎 (本町3-3-1) ※休日に都合のつきにくい方
	9月29日(水) 午後7時～9時	西部地域センター (滝山4-1-10) ※休日に都合のつきにくい方

当日の進行

	時間	内容
開会	約5分	■あいさつ ■スタッフ紹介 ■本日の進め方
説明	約10分	■地域別懇談会資料に沿って説明 ・都市計画、都市計画マスタープランとは ・現行の東久留米市都市計画マスタープランの構成 ・中間見直しのための検討体制とおおよそのスケジュール(案)
質疑	約5分	—
テーマ別意見交換 とまとめ	約90分	(グループに分かれて) ■重点的なテーマに関する説明と意見交換 ■意見のまとめ(全体発表)
閉会	約5分	■今後の予定 ほか

第1回地域別懇談会

〇〇会場〇〇時～〇〇時

次 第

1. 開会

2. 説明

- ・都市計画とは
- ・東久留米市都市計画マスタープランとは
- ・中間見直しのための検討体制 ほか

3. 質疑

4. テーマ別説明と意見交換

- ・重点的なテーマに関する説明と意見交換

5. 意見のまとめ（全体発表）

6. 閉会

本日いただいたご意見について

本日いただいたご意見等は、整理を行った上で、「市民検討委員会」や「庁内検討会」で検討し、全体構想の見直し案に生かしていきます。

全体構想見直し案は、来年の6月頃を目処に公開し、パブリックコメントとして広く市民の方からご意見を募集します。

この際に、本日出された意見がどのように生かされているかをご確認いただき、必要に応じ、パブリックコメントを通じて、再度ご意見をいただければ幸いです。

4. 参加者の募集状況

<募集方法>

区分	方法
公的媒体によるもの	・市報（8月1日号）、市ホームページ ・ちらし、ポスター
市民委員等によるもの	・ロコミ作戦など

<募集状況>

整理番号	日程	会場	希望者数
1	9月12日(日)午前	西部地域センター	8
2	9月12日(日)午後	東部地域センター	8
3	9月18日(土)午前	南部地域センター	9
4	9月18日(土)午後	市役所本庁舎	8
5	9月24日(金)夜間	市役所本庁舎	6
6	9月29日(水)夜間	西部地域センター	2
合 計			41

地域まちづくり懇談会参加者募集

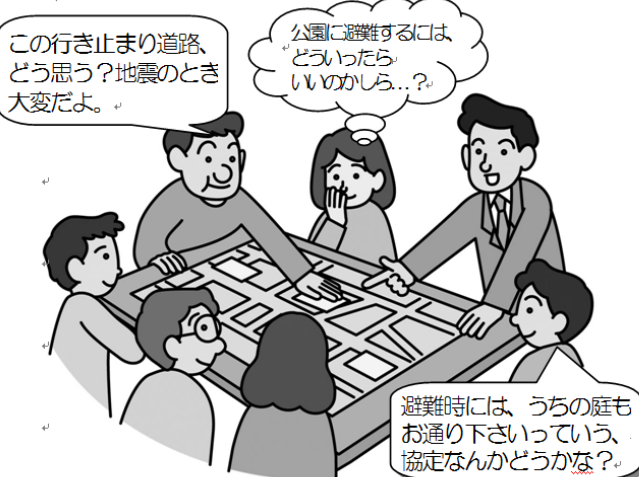
あなたが住むまちをどうしたい？どうする？
いまこそ、みんなで話しましょう！

～東久留米市都市計画マスタープラン*の中間見直しにあたり、このまちや、
□□お住まいの地域について、市民のみなさんで話し合う会を開催します□～

■市内6カ所で開催します。市内にお住まいの18歳以上の方の参加をお待ちしています。

■参加者には事前に資料をお送りします。8月13日(金)までに、お名前・ご住所・ご連絡先・参加を希望される日時^①の整理番号をお知らせの上、下記の連絡先へお申し込みください。

整理番号	日□□時	会□□□場
①	9月12日(日)：午前9時半～11時半	西部地域センター□□(滝山4-1-10)
②	9月12日(日)：午後2時～4時	東部地域センター□□(大門町2-10-5)
③	9月18日(土)：午前9時半～11時半	南部地域センター□□(ひばりが丘団地185)
④	9月18日(土)：午後2時～4時	東久留米市役所本庁舎□□(本町3-3-1)
⑤	9月24日(金)：午後7時～9時	東久留米市役所本庁舎□□(本町3-3-1)
⑥	9月29日(水)：午後7時～9時	西部地域センター□□(滝山4-1-10)



※都市計画マスタープランって、何？

⇒ まちづくりの総合的な指針です。

- まちの将来の姿
- 土地の使い方や、建物の建て方
- 道路などの交通体系
- 公園・河川などの施設
- 住宅地や住環境

などについて、東久留米市が目指す姿を示すものです。

まちづくりは、この指針に沿って、進められます。事業者や市民も、この指針に沿ったまちづくりを求められます。

□□<連絡・問い合わせ先>

東久留米市 都市建設部 都市計画課 (担当：白土、澤田、保谷)
 電話：(042) 470-7762 □□ FAX：(042) 470-7809
 Eメールアドレス：toshikeikaku@city.higashikurume.lg.jp

